

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成31年4月26日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づいて、補足説明をさせていただきます。

まず、1ページ目、2. (2)、1ページ目の中段でございます。5月7日火曜日、(2) 第712回の審査会合、こちらが午後1時半から開催される予定でございます。

議題は、3件の審査が予定されてございます。

まず、1件目といたしまして、四国電力・伊方発電所につきまして、こちらは非常用ガスタービン発電機の設置についての工事計画認可申請、また、第3電源の設置についての工事計画認可の申請、これらについての審査が行われる予定でございます。こちらは初回の審査になりますので、概要の説明を聴取するという予定でございます。

次に、2件目といたしまして、東北電力・女川発電所及び東通発電所、これらにつきまして、組織の改編に係る保安規定の変更についての審査が行われる予定でございます。

続いて、3件目といたしまして、四国電力・伊方発電所について、こちらにも組織の改編に関する保安規定の変更についての審査が行われる予定でございます。

次に、2ページ目、5月10日金曜日、(7) 第9回震源を特定せず策定する地震動に関する検討チーム、こちらが午後に開催される予定でございます。こちらの震源を特定せず策定する地震動の検討につきましては、今週、24日の委員会において検討状況の報告が行われまして、今後、引き続き、取りまとめに向けて検討を進めるということが了承されているところでございます。

これに従いまして検討を進めるということでございまして、具体的な議題としては、記載されておりますように、議題1でまず議論の状況を整理した上で、2といたしまして、専門家から意見があった論点といたしまして、対象地震の震源と既存の地表活断層の関係という論点についての検討が行われる予定でございます。さらに、検討結果の取りまとめに向けた議論も行われる予定でございます。

最後に、その下、3. 委員の現地視察の予定が1件新しく入ってございます。

5月11日土曜日に、更田委員長ほか東京電力・福島第一原子力発電所の現地視察を行う予定でございます。こちらは1Fの現状を確認することを目的として行うもので

ございます。幅広く施設の状況を確認する予定でございます。例えば分析施設、あるいは外部から1号機のオペレーティングフロアや排気筒解体準備の状況などの確認、また、3号機のオペレーティングフロアなどなどの状況を視察する予定でございます。

私からの御説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。御質問ございますでしょうか。フクオカさん。

○記者 日経新聞のフクオカです。

震源を特定せず策定する地震動の検討チームに関してなのですが、この議題3の「検討結果の取りまとめについて」というのは、この回で取りまとめるのではなくて、今後の取りまとめについての意見を交わすということでしょうか。

○大熊総務課長 今、御質問いただいた点、今後の進め方について、今週の委員会でも報告がございましたけれども、現時点では今後2回程度、この第9回を含めてですが、2回程度の開催が予定されているところでございまして、今回取りまとめるというところまで行くのではなく、取りまとめに向けて、何らかの資料を用意して議論を行い、次回以降に取りまとめを行う方向に議論を進めていくということになるかと思っております。

○記者 簡単な取りまとめ案の要旨みたいなものが出てくるということですか。

○大熊総務課長 そうですね。ちょっとどのような資料になるかは、まだ準備をしている部分もありますので、詳細は分かりませんが、取りまとめに向けた何らかの材料は用意して、議論することになるものと思っております。

○司会 ほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—